

低入札基準価格の算定式における加古川市の積算の取扱い

加古川市の最低制限価格制度に使用する低入札基準価格の算定式における「直接工事費」、「共通仮設費」、「現場管理費」及び「一般管理費」には、工事費の積算に用いる費用（次表【 】内）を次表のとおり取り扱う。

積算の種別		「直接工事費」	「共通仮設費」	「現場管理費」	「一般管理費」
一般土木工事 (鋼橋製作の架設工事を含む)		【直接工事費】	【共通仮設費】	【現場管理費】	【一般管理費等】
建築工事、 建築設備工事	一般工事	【直接工事費(営繕基準)】×9/10	【共通仮設費】	【直接工事費(営繕基準)】×1/10 +【現場管理費(営繕基準)】	【一般管理費等】
	昇降機設備工事その他の 製造部門を持つ専門工事 業者を対象とした工事	【直接工事費(営繕基準)】×8/10	【共通仮設費】	【直接工事費(営繕基準)】×2/10 +【現場管理費(営繕基準)】	【一般管理費等】
鋼橋製作の工場製作		【直接工事費】	【間接労務費】	【工場管理費】	【一般管理費等】
土木 電気機械	一般工事	【直接製作費】+【直接工事費】 ただし、 【直接製作費】=「機器単体費」×6/10	【間接労務費】+【共通仮設費】 ただし、 【間接労務費】=「機器単体費」×1/10	【工場管理費】+【現場管理費】 +【機器間接費】 ただし、 【工場管理費】=「機器単体費」×2/10	【一般管理費等(機器単体費)】 +【一般管理費等(工事費)】 ただし、 【一般管理費等(機器単体費)】=「機器単体費」×1/10
	鉄塔・反射板工事	【工場塗装費】+【材料費】+【製作 費】+【直接工事費(架設)】 ただし、 【材料費】+【製作費】=「鉄塔製作費」×6/10	【間接労務費】+【共通仮設費】 ただし、 【間接労務費】=「鉄塔製作費」×3/10	【工場管理費】+【現場管理費】 ただし、 【工場管理費】=「鉄塔製作費」×1/10	【一般管理費等】
土木 機械設備工事		【直接製作費】+【直接工事費】	【間接労務費】+【共通仮設費】	【工場管理費】+【現場管理費】 +【据付間接費】+【設計技術費】	【一般管理費等】
機械設備点検・整備業務		【材料費】+【直接経費】 +【直接労務費】+【塗装費】	【共通仮設費】	【現場管理費】+【点検整備間接費】 +【技術調査費】	【一般管理費等】
下水道 電気設備工事、機械設備工事		【機器費】×6/10+【直接工事費】	【機器費】×1/10+【共通仮設費】	【機器費】×2/10+【現場管理費】 +【据付間接費】+【設計技術費】	【機器費】×1/10 +【一般管理費等(工事費)】